

北海道

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成28年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			3.2E-1	3.2E+1	31.8
64	エトフェンプロックス		1.2E+1	7.1E+0	2.2E+1	40.8
117	テブコナゾール				6.5E+0	6.5
139	トラロメトリン			8.0E+0	7.7E-1	8.8
140	フェンプロパトリン			3.1E+0		3.1
153	テトラメトリン	2.6E+2	4.9E+0	1.3E+2		397.5
181	ジクロロベンゼン	2.7E+2	2.7E+2			542.3
225	トリクロルホン		4.1E+0			4.1
248	ダイアジノン		2.5E+0			2.5
251	フェニトロチオン		1.6E+2	4.8E+0	1.3E-1	169.7
252	フェンチオン	2.9E+1	4.7E+1			75.3
256	デカン酸				3.2E+0	3.2
350	ペルメトリン	7.1E+0	1.6E+1	1.8E+1	5.4E+1	95.3
405	ほう素化合物			9.3E+0	2.1E+0	11.4
427	カルバリル			1.6E+2		160.1
428	フェノブカルブ			1.3E+2	1.4E+2	272.7
457	ジクロルボス	1.2E+2	5.5E+2			671.1
合 計		6.9E+2	1.1E+3	4.7E+2	2.6E+2	2,496.3

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等